平成２８年（フ）第６００号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目100番地の５
破産者　有限会社Ｔ・Ｋプリモ
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２７７号
千葉県印西市木刈２丁目22番地１
破産者　有限会社ティエヌイ
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２８５号
千葉県佐倉市ユーカリが丘４丁目１番Ｗ－3002号
破産者　浦田康一郎
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１５７号
千葉県印西市松崎1410番地
破産者　鈴木　　明
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１９１号
千葉県印西市西の原３－17－２－304、住民票上の住所千葉県印西市西の原３丁目９番地１棟702号
破産者　田口　俊雄
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第６３５号
東京都文京区大塚５丁目６番15号
破産者　日本都市住宅株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６７号
東京都小平市花小金井４丁目21番５－208号
破産者　原　　羊子
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２３５１号
横浜市港北区新横浜３丁目17番地６
破産者　株式会社アイビー・アーツ
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０２６号
東京都港区西麻布４丁目１番１号
破産者　有限会社ジェッター
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８号
福井県敦賀市野坂22号13番地の１
破産者　株式会社力野組
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第１号
岐阜県可児市川合304番地の２
破産者　株式会社ナガヤ住宅産業
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第１０号
岐阜県可児郡御嵩町比衣473番地の１
破産者　有限会社小嶋建設
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第１２５号
愛知県岡崎市六供町４丁目32番地
破産者　フジイ住宅株式会社
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３０号
愛知県岡崎市鉢地町字十五ト６番地の１
破産者　有限会社ダイエイ開発
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１１７号
兵庫県明石市西明石南町２丁目16番２号
破産者　合同会社ゆうゆう
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
奈良県五條市西吉野町十日市47番地
破産者　株式会社今西工務店
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（フ）第２０号
鳥取県鳥取市賀露町南３丁目3035番地１
破産者　有限会社大協自動車
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１２３号
千葉市中央区問屋町15番８号
破産者　株式会社ウイット
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４９７号
千葉市花見川区宮野木台４丁目１番56号
破産者　有限会社オールエス
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４９８号
千葉市花見川区朝日ケ丘１丁目７番32号
破産者　渡辺　好彦
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５９５号
千葉県市川市末広２丁目９番２号
破産者　ユーアイ物流株式会社
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５９６号
埼玉県三郷市泉１丁目７番地６　パークコート・ケンエイ203
破産者　内桶　優二
1　決定年月日　平成29年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係